

5 夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり

5-1 幼稚園、学校教育の充実

現状と課題

【幼稚園】

町内の幼稚園教育は、私立幼稚園2園[※]が担っており、平成30年度に全て「子ども・子育て支援新制度」に移行しましたが、引き続き幼稚園における教育内容の充実を図り、児童支援グループと連携しながら、小学校との連携のための取り組みを促進することが必要です。幼児期と小学校の円滑な接続については、より一層重要となることから、要保護児童対策地域協議会や、支援が必要となる児童情報の共有が図られるよう、発達支援センター・幼稚園・保育園との連携が必要です。

【小中学校】

学校教育の充実のために、学習指導要領[※]の「生きる力」を育むという理念のもと、各学校においては、児童生徒に「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」のバランスの取れた「知育・徳育・体育」を身に付けさせるため、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開するとともに、「学校・家庭・地域」の三者が、それぞれの役割を認識し、連携・協力を果たすことが求められています。

また、小中学校の教育環境の充実については、平成24年度に美幌中学校が旧美幌高等学校に移転し、平成25年度には福豊小学校が旭小学校へ統合により閉校しました。今後も人口減少、少子化による児童・生徒数の減少が予想されることから、一定の学校規模を確保しながら適正配置を進める必要があります。

学校施設や設備、備品等については、老朽化や教育環境の変化に応じた対応が重要であることから、引き続き、緊急性や必要性を勘案した計画的な修繕、更新を図る必要があります。

また、学習指導要領の改訂やICT教育[※]に対応した教育環境の整備・充実に努めています。

教育内容の充実としては、地域資源を活用した授業の実施や地域住民の参画による「ひらかれた学校」の実現に努めています。今後も基礎・基本を大切に「確かな学力」を身に付けさせること、総合的な学習の時間[※]や体験的な活動により「豊かな心」を育成すること、食育や運動を通じて「健康やかな体」を養うことが必要です。また、特別支援教育[※]の推進にあっては障がいのある児童・生徒の状況を的確に把握し、そのニーズに応じた適切な教育の推進に努める必要があります。

学校給食センターについては、調理器具やボイラー、洗浄機等の機械設備の更新が終わり、安心・安全かつ安定的な給食の提供の充実が図られており、今後は、建物本体（屋根、壁）の改修を行っていく必要があります。

【高等学校】

平成23年度に普通科と農業科が併設された新たな美幌高校が開校し、学校の特色を生かした教育活動が実施され、毎年、国公立大学をはじめ道内外私立大学への進学や高い就職率を誇るなど優秀な生徒を輩出しています。

また、日本農業クラブ全国大会等において輝かしい成績を収める一方で、「美幌豚醤油まるまんま」の開発など、町の活性化にも大きく貢献しています。

道内では、少子化に伴い生徒数が減少しており、公立高等学校の規模や配置の適正化の取り組みが進められています。町内においても同様に児童・生徒数の増加が見込まれないことから、多様な教育機会の充実と今後も生徒が安心して地元の高等学校に進学できるよう、高校と一緒に生徒確保の取り組みを進める必要があります。

※私立幼稚園 2 園：美幌町内の私立幼稚園である美幌大谷幼稚園、美幌藤幼稚園の 2 園

※学習指導要領：それぞれの学校で行われる教科の指導内容について、文部科学省が詳細に定めている基準

※ICT教育：コンピュータやインターネットなどの情報通信技術（Information and Communication Technology）を活用した学校教育のこと

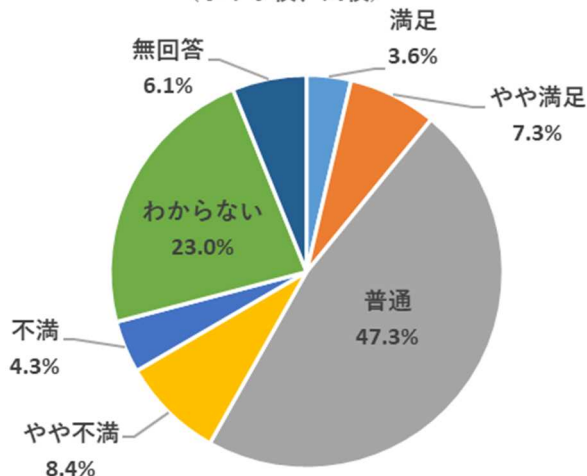
※総合的な学習の時間：教科の枠を超えた学習の時間。単に知識を覚えるのではなく、自ら学び、考え、問題解決能力を身に付けることを目的としている。

※特別支援教育：障がいのある児童生徒に対して、その 1 人 1 人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服できるよう、必要な支援を行う教育

基本的な考え方と指標

- 学校、家庭、地域が連携して子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成するなど、調和のとれた教育環境づくりを推進します。
- 学校施設や設備の適切な管理や更新を図り、子どもたちの学習環境を整備します。
- 学校生活や学習のために特別な支援を必要とする子どもたちに対し、一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進を図ります。
- 高等学校への進学を希望する生徒が地元の学校で学ぶことができるよう、間口確保のための取り組みを進めます。

H30まちづくりアンケート／教育環境や内容の充実
(小中学校、高校)



指標名	計画策定時	前期実績 (H30)	中期 (H34)	後期 (H38)	
町内中学校卒業生の美幌高等学校への入学割合	H27	47.8%	40.8%	55%	60%
小学校における町独自の少人数学級の編制・教員配置充足率	H27	100%	100%	100%	100%

施策

施策の区分	施策の内容
(1) 幼稚園の充実	①就園に対する支援 【学校教育G】 私立幼稚園就園奨励費補助制度※を継続し、新たに該当となる幼稚園がある場合は、家庭の所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減を図り、幼児教育の推進に努めます。
	②教材、研修に対する支援 【学校教育G】 私立幼稚園振興補助制度※を継続し、新たに該当となる幼稚園がある場合は、教職員の研修費及び園児の教材費の一部を補助することにより、幼児教育の振興に努めます。
	③小学校教育との連携・接続の強化 【学校教育G】【児童支援G】 幼児期から小学校への円滑な接続ができるよう幼稚園との連携を強化します。
(2) 小中学校の教育環境の充実	①学校施設や備品、教材等の整備充実 【学校教育G】 教育環境の充実を図るため、学校施設、設備及び備品等について、計画的な更新を図ります。

施策の区分	施策の内容	
(2)小中学校の教育環境の充実	②教育用コンピュータなどICT教育環境の整備充実 【学校教育G】	年次的な更新計画に基づき教育用コンピュータ等の整備を図るとともに、学校のニーズを取り入れた新たなICT教育環境（タブレット、電子黒板等）の整備、充実に努めます。
	③就学に対する支援 【学校教育G】	経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に必要な援助を行います。
(3)小中学校の教育内容の充実	①地域資源（自然、環境、人）を活用した学校教育の充実 【学校教育G】	水泳、スキー、スケートの体育科において、各競技団体からの外部講師によるグループでの個別指導を行い、効果的な授業内容の充実に努めます。 また、博物館学芸員との連携による体験授業や「総合的な学習の時間」における児童生徒の興味関心に基づいた課題解決型の授業を進めます。
	②体験型の学習によるふるさと教育*やキャリア教育*の充実 【学校教育G】	自然体験や産業体験、インターンシップ*によるふるさと教育やキャリア教育の促進を図ります。 外部講師*を活用した土曜授業（土曜日の開催）の検討をします。
	③国際理解教育*の充実 【学校教育G】	小学校の外国語活動や中学校の英語の授業に英語指導助手（ALT）*を派遣し、国際理解教育の充実とコミュニケーション能力の育成を図ります。
	④地域と一体となった学校づくりの推進 【学校教育G】	P T Aや学校評議員*などからの幅広い意見や評価を活用しながら学校運営に取り組むとともに、「おもしろ科学の祭典*」など地域住民の協力を得た事業の展開を通して開かれた学校づくりに努めます。
	⑤学校給食センターの充実 【学校給食G】	機械・器具の年次的更新が終了し、今後は、建物本体（厨房内床・壁等）及び冷却塔の改修を行い、給食センターの維持・充実に努めます。
	⑥教育相談や生徒指導の充実 【学校教育G】	いじめや不登校、生徒指導上の課題を抱えている児童生徒に対応するため、教育相談室に2名の相談員を配置し、学校・家庭・地域や関係機関と連携し、悩みや課題を解決できるよう教育相談体制の充実に努めます。
	⑦教職員の資質・指導力の向上 【学校教育G】	教職員の資質と指導力向上のため、授業公開実践交流を通じた授業改善と教材研究を推進するとともに、網走地方教育研修センター*や道立教育研究所*などの各種研修会への参加体制の充実に努めます。

施策の区分		施策の内容
(3)小中学校の教育内容の充実	⑧特別支援教育の充実 【学校教育G】	障がいに応じた指導が図られるよう、的確な対象児童生徒の把握に努めるとともに、特別支援学級や通常学級に在籍し特別な支援が必要な児童生徒の学校生活を支援するため、特別支援教育支援員を配置し教育環境の充実を図ります。
	⑨少人数学級の推進 【学校教育G】	よりきめ細かな学習指導の環境を整えることを目的に全ての小学校の全学年で35人学級を推進します。 また、教育支援員の配置により習熟度別学習※を実施することで、学力の向上を図ります。
(4)小中学校における食育の推進	①小中学校における食育の推進 【学校教育G】 【学校給食G】	日頃の給食指導や栄養教諭を活用した正しい食に関する知識と望ましい食習慣を身に付けさせる取り組みや関係機関との連携による地産地消などの取り組みを進めます。
(5)高等学校教育の充実	①間口確保や教育施設・設備の充実 【学校教育G】	多様な教育機会の充実を図るため、継続して道教委に対する間口確保や教育施設・設備の充実を要請する取り組みを進めます。 また、町内外の中学生及び中学校教諭へ美幌高校の特色や魅力を理解してもらう取り組みや卒業後の就職まで、町ぐるみで美幌高校を育てる環境づくりのため、ソフト・ハード両面に対する町としての支援の在り方を検討します。

- ※私立幼稚園就園奨励費補助制度：私立幼稚園に就園する園児の保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の一層の振興を図るため、私立幼稚園の入園料・保育料の一部を助成する制度
- ※私立幼稚園振興補助制度：私立幼稚園の教職員研修費や園児の教材費の一部を助成する制度
- ※ふるさと教育：児童生徒が郷土の自然や人間、社会、文化、産業等と触れ合う機会を充実させ、ふるさとのよさの発見、ふるさとへの愛着心の醸成、ふるさとに生きる意欲の喚起を目指すもの。
- ※キャリア教育：社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度、意欲を形成・向上させるための教育
- ※インターンシップ：学生が在学中に自らの学習内容や将来の進路などに関連した就業体験を行うこと。
- ※外部講師：ある分野の知識や経験、技術の豊富な人や、子どもたちとは違った文化背景を持つ人を指す。
- ※国際理解教育：世界の諸国民が国を超えて理解し合い、互いに人間として尊敬と信頼をもって協力し、世界の平和を実現することを理念とした教育
- ※英語指導助手（ALT）：Assistant Language Teacher の略。日本人教師を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝える英語を母語とする外国人を指す。
- ※学校評議員：学校運営に関して、学外の保護者や地域住民などの多様な意見を幅広く校長が聞くことで、地域や社会に開かれた学校づくりを一層推進する制度
- ※おもしろ科学の祭典：町民約60名による実行委員会が主催する科学実験の大会。「科学」を通して子どもと大人がふれあい、自然科学の素晴らしさや不思議さ、楽しさを体験できる。
- ※網走地方教育研修センター：オホーツク総合振興局管内の市町村が共同で行う教職員の研修並びに研修に関する調査研究を実施する機関
- ※道立教育研究所：北海道が設置する教職員の研修並びに教育に関する研究を実施する機関
- ※習熟度別学習：教科の習熟度に応じて児童・生徒をグループ分けし、それぞれに合わせて指導を行うこと。また、その形をとる授業。



5 - 2 生涯学習の充実

現状と課題

【生涯学習】

様々な機関、団体により講座や研修などの教育活動が行われているほか、町民が主体的に取り組む文化活動などが生涯学習活動として活発に行われています。

生涯学習の情報については、町広報やホームページ等を通じて広く提供するように努めていますが、各施設の利用実態に即した情報提供が行われていない状況にあります。

人材活用については、地域人材の情報収集を行い、リストを作成する中で、新たな人材を確保するとともに、より活用しやすいシステムの構築に取り組んでいます。また、町民が、学習活動等で得た知識や技術をまちづくりの中で活かし、「生きがい」と「やりがい」につながる活動となることを目指しています。

また、町民の意見を施策に反映させていくことも重要なことから、社会教育委員[※]の会議の充実を図っています。

町内には、生涯学習、社会教育の拠点としてのマナビティーセンターのほか、町民会館や図書館・博物館などが設置されています。マナビティーセンターの利用状況は高いですが、主に団体やサークル活動などの利用に限られるため、より多くの町民に向けた利用促進も必要です。

町民会館大ホール「びほーる」は文化芸術鑑賞や活動発表の場として多くの町民に利用されています。老朽化した町民会館側の改築により、びほーるとの利便性の向上が図られたことから、管内大会や全道大会を誘致することにより様々な利用方法を町民に提供し、利用率の向上を図ります。

町民の自主的、自発的な学習を支援するためには、現在、各事業を担当するグループごとに企画・実施されている事業を、それぞれの目的を尊重しながら、より多くの町民の学習活動推進のため連携、協力することが必要なことから、マナビティーセンターにおいては、子どもから高齢者までを対象に数多くの講座や教室を開催し、町民の学習活動のきっかけづくりを行っています。

また、団体・サークルの主体的な教育活動を支援することにより、活動の成果が地域に活かされるなどの広がりを見せています。地域の子ども会活動等が衰退している現状の中で、町民が主体的に地域の子どもたちの学習活動に関わる取り組みは重要であり、継続した支援が必要です。

【図書館】

公立図書館については、資料や情報の提供など住民に対する直接的なサービスの実施や、読書活動の振興を担う機関として、利用者の要望や社会の要請に応え、地域の実情に即した運営が求められています。

また、平成30年度から町内小中学校5校に巡回司書を派遣し、学校図書館の管理をバーコードによる図書管理システムに移行するための支援を行っています。

現在の図書館には14万冊を超える蔵書がありますが、現在の書架での対応では限界にきており、旧美幌中学校等などへ分散保管している状況です。また、昭和54年の開館以来39年を経過し、全体的に老朽化が進んでおり、図書館利用者の駐車場不足も課題となっており、図書館全体の施設整備が必要となっています。

【博物館】

郷土の自然や歴史、美術等の資料や情報等を有する博物館を、学校授業の中で活用したいという依頼を受け対応しています。一番専門的に精通した学芸員が主に対応するものの、人員が限られているため、授業における先生と学芸員の役割分担のあり方など整理していく必要があります。

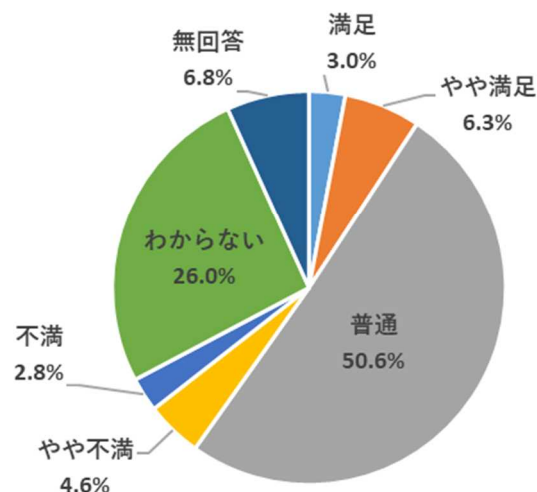
平成19年度から旧農業館の展示改修を継続的に実施するとともに、第1展示室の部分展示改修を進めています。平成21年度に美術展示室が、平成22年度には「講座室」を持つ第2展示室がリニューアルオープンしました。今後も、時代に即した情報発信を進め、機能の充実を図ることが必要です。

※社会教育委員：社会教育法に基づき設置。委員は13名。教育委員会に対して社会教育に関する助言を行う役割のほか、社会教育に関する計画を立案するなどの役割を担う。

基本的な考え方と指標

- 子育て支援事業や保健事業との連携による子育て情報の提供や家庭教育への支援、家庭・学校・地域の連携を含めた事業の推進などを通して「生涯学習の基礎づくり」に努めます。
- 「いつでも、どこでも、だれでも」が学習できる場と機会の拡充に努め、参加しやすい環境の整備を図り、学習相談を継続するとともに、学習の成果を地域に活かす取り組みを進めます。さらに、広報活動や各種事業の情報提供を充実させ、町民の利便性の向上を図ります。
- 社会教育関係団体の代表者や学識経験者からなる社会教育委員との情報交換や意見交換を充実させるとともに、直接的に事業の企画・運営を行う社会教育活動奨励員[※]とも連携・協力して、生涯学習推進体制の充実を図ります。
- 平成30年9月に町民の利便性の向上・耐震化等を目的として改築した町民会館は、その施設機能を最大限に生かすとともに、びほーると連動した施設利用を提供するなど、利用方法の啓発に努め、利用率の向上を図ります。
- 町民の利便性を考慮した新たなICチップ等[※]の活用とともに町内学校図書館のデータ共有を含めた図書管理システム[※]の導入を図るとともに、ゆとりスペースのある図書館建設に向け、検討していきます。
- 博物館の活動は今後も調査研究・資料収集・教育普及を継続するとともに、その活動内容の紹介、周知を図るため館のPRを積極的に進めます。周辺整備については、今後年次計画を持ち改修工事や時代に即した改良の検討を図ります。

H30まちづくりアンケート／サークル活動の情報や参加機会の提供



指標名	計画策定時		前期実績 (H30)	中期 (H34)	後期 (H38)
マナビティーセンター登録サークル数	H26	49 サークル	50 サークル	52 サークル	55 サークル
町民会館利用率	H26	42%	60%	65%	70%
図書の貸出冊数	H26	155,034 冊	140,000 冊	140,000 冊	140,000 冊
教室・講座開催数(博物館)	H26	108 回	100 回	100 回	100 回

※社会教育活動奨励員：地域における学習活動の推進者として教育委員会が任命。委員は30名。3部会に分かれ、部会ごとの特色を生かした事業の企画・運営を担う。

※ICチップ等：図書館で本を管理する上で必要な情報（データ）をICチップ（タグ）に保存して本に貼附するもの。

※図書管理システム：本のデータや、貸出、返却、予約、保存等ICチップにより一元管理できる電算システム

施策

施策の区分		施策の内容
(1)生涯学習の推進体制の確立	①生涯学習事業の連携、協力 【社会教育G】	各事業を担当するグループごとに企画・実施されている生涯学習事業を、それぞれの目的を尊重しながら、町民の生涯学習推進と捉えて連携、協力を努めます。社会教育関連施設ごとに必要とする専門職を適正に配置し、事業の推進を図ります。
	②施設の空き情報及びイベント情報、団体・サークル情報の提供 【社会教育G】	町ホームページを活用し、イベント情報を含め、町民会館（びほーる）の空き情報を提供します。また、マナビティーセンター登録サークル等の活動状況等の情報提供を充実させ、文化活動実践者の増加に努めます。
	③地域人材の発掘、登録と活用促進 【社会教育G】	高齢者を含め、知識や技能をもつ人材を発掘し「教育資源リスト※」を充実させるとともに、データ管理による整備を行い、小中学校における活用促進に努めます。
	④サークル活動への参加奨励及び機会の充実 【社会教育G】	マナビティーセンター登録サークルの協力により、知識、技術の町民還元の一環として初心者教室や活動成果の発表等を開催し、サークル情報の提供とともに参加奨励と機会の充実を図ります。 社会教育各施設において絵画、陶芸や手工芸等の活動の成果を発表する場を提供し、サークル・団体の活動の活発化と交流機会の充実を図ります。
(2)生涯学習関連施設の整備	①マナビティーセンター設備の整備 【社会教育G】	オープン時に設置した陶芸窯や木工工作機械などの適切な利用と管理を継続するとともに、他の施設整備を含め、機能維持と安全確保のため、整備・修繕を計画的に行います。
	②町民会館のホール機能整備 【社会教育G】	文化ホール機能の維持及び多様化・高度化する利用者の要望に対応するため、年次的な舞台備品の整備・更新を行います。利用者の安全確保及び円滑な施設利用のため、舞台吊り物、音響・照明設備の年次的更新・修繕を行います。
(3)生涯学習活動の促進	①住民参画による生涯学習活動の充実 【社会教育G】	社会教育関係団体の代表者や学識経験者からなる社会教育委員の会議において、情報交換や意見交換を充実させるとともに、直接的に事業の企画・運営を行う社会教育活動奨励員とも連携・協力して、生涯学習活動の充実を図ります。

施策の区分	施策の内容	
(3)生涯学習活動の促進	②住民主体による生涯学習活動の奨励 【社会教育G】	自治会連合会青少年部会、女性部会及び青年活動を行う団体は、それぞれ関係機関と連携を図り、主体的な活動を行っています。各団体の実情に応じ、学習活動の指導、助言を行うとともに、適切な支援を継続します。
	③学習情報提供の充実 【社会教育G】	生涯学習関連の団体やサークルの紹介、各種事業や教室・講座やイベントを広報に掲載し、さらに町ホームページにも公開していますが、これらをより一層充実させるとともに、ホームページからの申込書等の印刷やメールによる申込受付など利便性向上を図ります。
	④学習相談の継続、整備 【社会教育G】	団体・サークルの結成や、学習施設、講座、講師、指導者等の学習に関する相談については、継続して、窓口や電話等による相談を受け付け、学習相談機能の充実を図ります。
	⑤情報化に対応した学習機会の充実 【社会教育G】	初心者向けパソコン講座を、引き続き美幌高等学校の協力を得て、連携して実施するとともに、毎年開催の可能性について検討するほか、講座終了者やパソコン愛好者などを中心としたサークル設立の働きかけを行います。
(4)図書館、読書活動の充実	①図書館の増改築の検討 【図書館G】	現図書館は、築後39年を経過し、経年劣化が著しく見られ、また、5万冊の収蔵施設として整備されましたが、現在、14万冊を超え、狭隘化が進んでいることから、公共施設等総合管理計画により、優先順位を勘案し検討を行います。
	②図書館における郷土図書資料の充実 【図書館G】	町広報や図書館だよりにより資料等の提供を呼びかけ収集し、新たな図書館建設に併せ、郷土資料室のスペースを確保しながら、郷土資料の充実を図ります。
	③図書館ボランティア [*] の育成及び活動支援 【図書館G】	保育園や小学校での読み聞かせのほか、町の行事での読み聞かせの実施などに対する支援強化を図ります。 図書館ボランティアの活動及び、ボランティア会員の拡大に向けた支援体制の強化を図ります。 図書館体験の実施により、小中高生の参加を呼びかけ、児童生徒が図書館に親しみ、社会参加する機会づくりを継続します。

施策の区分	施策の内容
(4) 図書館、読書活動の充実	<p>④ 子どもの読書活動の推進、読書習慣の形成 【図書館G】</p> <p>平成28年度から5ヶ年の第3次子どもの読書活動推進計画※を策定し、子ども達があらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、学校や関係機関と連携し、発達段階に応じた読書活動を、家庭、学校、地域で積極的に推進します。</p> <p>また、「子ども未来絵本036事業※」として子どもの成長過程に併せた読書習慣の形成に向け、ブックスタート・ブックセカンド・ブックサード事業を引き続き継続します。</p>
(5) 博物館の充実	<p>① 学校教育との連携の充実 【博物館G】</p> <p>小中学校の教諭と連携を図り体験授業の充実を図ります。</p> <p>教師向けの博物館の授業利用ガイドの充実を図ります。</p>
	<p>② 調査研究活動の充実 【博物館G】</p> <p>学会などの専門研修により、学芸員の専門性（自然、歴史、美術等）を高め、調査研究活動の充実を目指すとともに、その成果を体験活動や、展示活動などに活かします。</p>
	<p>③ 博物館情報提供の充実 【博物館G】</p> <p>町広報紙、博物館情報紙、博物館ホームページにおいて、博物館情報を提供します。また、一般観光雑誌等への情報提供を積極的に行っていきます。</p>
	<p>④ 博物館施設周辺の整備 【博物館G】</p> <p>老朽化による施設及び設備等を年次的に改修・更新し、来館者の利便性を高めます。</p>

※教育資源リスト：町内の文化・芸術、スポーツのほか、様々な分野におけるボランティア活動に協力可能な方々の人材リスト
 ※図書館ボランティア：町民に開かれた図書館を進めるため、図書館運営に関わる事業支援の他、廃本のシール貼り、絵本の清拭、図書館フェスティバルなどの事業支援を行う方。
 ※第3次子どもの読書活動推進計画：子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、読書に親しみ、読書習慣を身に付けるための計画
 ※子ども未来絵本036事業：ブックスタート事業（10ヶ月健診時・平成16年度から実施）、ブックセカンド事業（3歳児健診時・平成28年度から実施）、ブックサード事業（小学1年生・平成24年度から実施）として、読書習慣の形成と豊かな情操を育てるとともに、国語力の向上を図るため、保護者に対し読書の重要性や必要性を伝え、0歳・3歳・6歳の子供たちに絵本をプレゼントしている事業

関連する計画

計画の名称	計画期間
第7次美幌町社会教育中期計画	平成28年度～平成33年度
第3次美幌町子どもの読書活動推進計画	平成28年度～平成33年度

5-3 青少年の健全育成

現状と課題

行政が設置する美幌町青少年育成センター[※]と、青少年に関係する約50の機関・団体で構成されている美幌町青少年育成協議会[※]との連携・協力により、巡視活動をはじめ青少年の健全育成のための様々な活動が円滑に行われており、中学校とも、合同で各種取組を行っています。

地域の大人たちが「青少年は地域から育む」、「大人が変われば子どもも変わる」の意識を持って活動に参加していますが、各種委員の高齢化、他団体役員との重複、後継者不足等により実働人員が制限されており、参加者の固定化（主に平日）による活動の停滞も懸念されています。また、青少年育成協議会の取り組みとして2,700人以上の登録者を擁する「子どもみまもり隊[※]」の活動のフォロー体制を整備し、さらに実効性のある取り組みとする必要があります。

青少年の健全育成と命を守る安全な環境づくりのため、家庭や学校、地域社会が一体となって取り組むことが今後も重要となります。

青少年を取り巻く社会の変革は大きく、少子高齢化に伴う地域とのつながりの希薄化や、それに伴う家庭内での孤立、大人の価値観の多様化、インターネット環境など著しい社会変化の中で、規範意識の低下やネット依存など、非社会的問題行動[※]も見受けられる状況にあります。「生きる力」を子どもたちに獲得させ、健全な成長を促すためには、時代に沿った取り組みを継続し、子どもの生活習慣、学習習慣の定着を含めた子どもの体験学習機会の充実を図ることが重要となっています。

また、家庭の孤立化が進んでいることから、家庭における教育を支援する取り組みも必要とされており、保護者の主体的な学習活動を支援していくために託児等を充実させ、安心して活動ができる環境づくりと、要求に沿った学習の提供が求められています。これらは、家庭・学校・地域が一体となって取り組むことが重要ですので、地域人材の把握と支援体制の整備が必要となっています。

※美幌町青少年育成センター：教育委員会が設置し、青少年育成指導員を中心に学校・家庭・地域と連携して、巡視活動や啓発活動を実施する青少年健全育成の中心施設

※美幌町青少年育成協議会：町内の約50の団体で組織。青少年のたくましい健やかな成長を願い、青少年の健全育成・非行防止と、町民総ぐるみ運動を推進

※子どもみまもり隊：美幌町青少年育成協議会が作成し、希望者に配布した缶バッジを着用して子どもたちに声かけを行う青少年健全育成のための啓発活動の取組

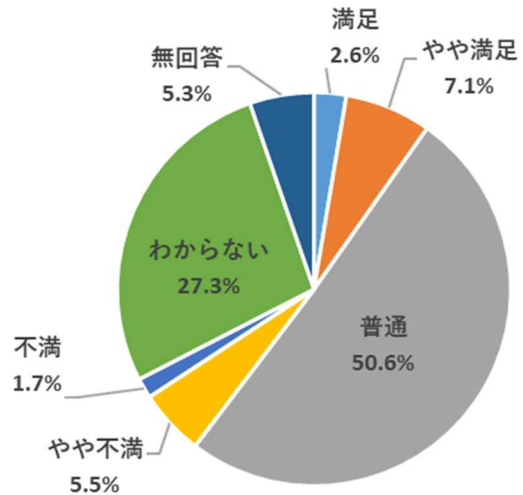
※非社会的問題行動：他人に迷惑を及ぼすことはないが、健全な成長からみて、その正常な発達を妨げる、極度の引きこもり、集団からの孤立、怠学や家出などの行為。



基本的な考え方と指標

- 青少年問題協議会[※]の総合的な施策の審議を踏まえ、青少年対策の2本柱である、行政設置の美幌町青少年育成センターと青少年に関係する約50の機関・団体に構成されている美幌町青少年育成協議会の活動を支援するとともに連携・協力して、見守りや巡視活動をはじめ、各種啓発活動を実施し、青少年の健全育成の推進と非行化防止に取り組みます。
- 青少年の健やかな成長のためには、家庭や地域社会の支えが必要となることから、家庭・学校・地域の連携をより深め、青少年の安全の確保と健全育成のための環境づくりを促進します。
- 「スマホ・ケータイ安全教室」等を開催するなど、必要な情報の提供や見守り活動協力者の掘り起こしのほか、教育相談室や青少年育成専門推進員の活用、自治会連合会青少年部など青少年育成団体の活動の支援を行い、「地域の子どもは地域で育てる」という視点で、青少年健全育成を町全体で進めます。

H30まちづくりアンケート／青少年を守り、育てる取り組み



指標名	計画策定時		前期実績 (H30)	中期 (H34)	後期 (H38)
巡視活動参加者数	H26	782名	750名	800名	800名
家庭教育学級の保護者参加率	H26	18%	20%	22%	24%

※青少年問題協議会：法に基づき、条例により設置。委員は町長含め12名。青少年健全育成の上位機関として総合的な施策の審議や必要な関係機関との連絡調整、情報交換を行う。

施策

施策の区分		施策の内容
(1) 青少年の健全育成推進体制の充実	① 青少年健全育成団体等との連携 【社会教育G】	青少年問題協議会をトップとし、青少年育成センターと青少年育成協議会が連携、協力して見守りや巡視活動のほか、啓発活動等を推進します。 関係部署との情報交換を密にし、青少年の健全育成に努め、連携を強化します。
	② 子どもを守る安心安全な環境づくりの推進 【社会教育G】	見守り体制整備のため、子どもみまもり隊登録者への情報提供や協力依頼を推進するとともに、普段の生活の中で子どもを見守る目を増やすため新規登録を継続して呼びかけます。 地域安全パトロール隊リトルウイング [※] による巡視活動を継続し、各種祭事や登下校時の安心安全に努めます。

施策の区分		施策の内容
(2) 青少年育成活動の充実	① 生きる力を育む体験活動の充実 【社会教育G】	部局ごとに実施されている青少年対象の体験事業を、それぞれの目的を尊重しながら連携、協力を努めるとともに、あらゆる分野の協力と参画を得て、子どもたちの多様な体験機会を創出します。
	② コミュニティスクールの活動促進 【社会教育G】	町内3小学校を中心に形成された地域コミュニティにより、自主的に運営されているコミュニティスクール [※] 事業を活用し、地域の子どもを地域で育む取り組み、青少年健全育成の取り組みを継続するとともに、人材の確保に努めます。
	③ ライフステージに対応した家庭教育学級の充実 【社会教育G】	家庭教育力の向上のため、子どもを持つ親の学習機会を提供し、心身ともに健やかな青少年の育成を図るための事業を推進し、乳幼児期からの望ましい生活習慣や家庭での学習の定着に関する啓蒙啓発を行います。

※地域安全パトロール隊リトルウイング：青少年育成協議会、民生児童委員協議会、警察署少年補導員、護老子及び青少年育成センターで組織し、連携して主に声かけ運動や巡視活動を行う。

※コミュニティスクール：「地域で学び、地域で育つ子どもの育成」を目的に各小学校に設置。地域の人たちの協力、支援により小学校区ごとに特色ある活動を実施

関連する計画

計画の名称	計画期間
第7次美幌町社会教育中期計画	平成28年度～平成33年度



5-4 芸術、文化の振興

現状と課題

【文化芸術活動】

本町には、文化・芸術活動を行っている団体・サークルが数多くありますが、活動が継続されているものの会員の高齢化や固定化が見られます。

町民会館「びほーる」が完成し、美幌町文化連盟加盟団体を中心に多くの団体・サークルの発表機会が増え、文化活動の幅が広がっています。さらに環境を整備し、幅広い年代が親しむことのできる活動を奨励していくことが必要です。

また、本町では、町内で活動する団体・個人による発表が、町内の各施設において活発に行われているほか、一流の出演者等を招へいしての演劇や音楽などの公演や演奏会などを開催し、芸術鑑賞機会の提供に努めています。

町民会館「びほーる」を核に、「中ホール」「小ホール」の持つ機能を生かしながら、今後も、さらに文化芸術鑑賞の内容を充実させ、幅広い文化芸術に接する機会をより多く設けていくことが必要です。

【文化財】

私たちは、過去の先人たちが残してくれたすぐれた文化を、しっかり受け継ぎ、後世に伝えていく義務があります。美幌町では平成11年、美幌町指定文化財[※]として4件を指定し、その保護・啓蒙に努めています。また、埋蔵文化財発掘調査・遺物資料の整理、継続的な郷土資料の収集・保管等を通じ、先人たちの暮らしの足跡を記録していくとともに、その啓蒙普及活動を進めています。

※美幌町指定文化財：美幌町文化財保護条例に基づき、平成11年に指定を受けた4件の文化財（美幌小学校かしわの木、ベニバナヤマシクヤク自生地、絵巻模様付礫、瑞治足柄奴）

基本的な考え方と指標

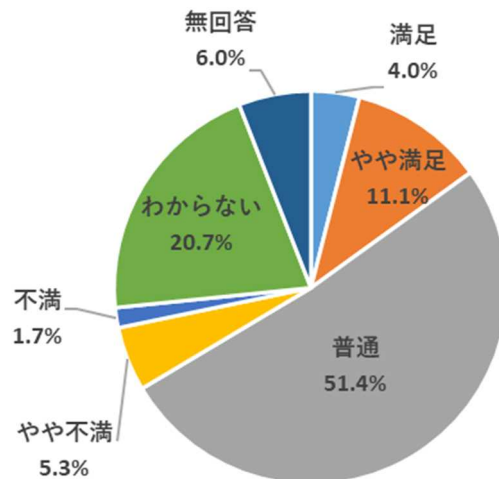
○芸術や文化活動への意識を高めることは、心の豊かさや潤いをもたらす、活力あふれる地域づくりの基礎となるものです。

○「びほーる」を文化活動の拠点として、幅広く多様な芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、発表の場の充実を図り、町民の生活の質の向上や文化活動の充実・発展を目指します。また、芸術や文化活動団体への支援を継続します。さらには児童・生徒への芸術鑑賞や発表機会の提供も積極的に推進し、児童・生徒の豊かな感性を育むとともに、芸術文化に対する意識の向上を図ります。

○博物館は、地域文化の情報や資料を保管して、次世代に伝えるための「地域文化の収蔵庫」です。このため多くの資料を記録して管理・保存していくことが求められていますが、旧美幌中学校への収蔵資料の一部移転に伴い、再度資料の整理を行い、ふるさとの生活用具・生業資料など、地域文化を伝える資料の収集・保管を今後も継続して実施します。

○町指定文化財の保護・保全を図るため、関係機関、団体等との連絡を密にします。

H30まちづくりアンケート／文化活動や芸術鑑賞の取り組み



指標名	計画策定時		前期実績 (H30)	中期 (H34)	後期 (H38)
びほーる開催の催事数	H26	62 件	58 件	70 件	75 件
保全対象文化財数	H26	4 件	4 件	4 件	4 件

施策

施策の区分	施策の内容
(1)芸術文化活動の促進	①芸術や文化活動団体の育成、援助 【社会教育G】 町民会館の使用料を軽減することや発表会等での舞台運営等を通して、文化連盟及び単位団体の活動が充実し、活発化するよう支援を継続します。 文化連盟との連携を強化し、芸術文化の発信に努め、単位団体数の拡大や一層の文化振興を図ります。
	②サークル・団体の活動成果の発表と交流促進 【社会教育G】 びほーるの機能を十分に発揮させ、出演者等の要望に応えられるよう、主催者との連携を深め舞台運営を行います。 芸術作品を創作する団体の発表機会としてギャラリー展示を充実させます。 美幌町文化連盟との連携により文化祭を充実させ、文化団体の交流機会を拡充します。
	③芸術鑑賞事業の内容充実 【社会教育G】 びほーるの機能を効果的に活用し、芸術文化鑑賞事業を充実させ、年間安定した回数一流の出演者等による鑑賞機会をつくります。 文化連盟主管事業※のほか、施設独自の鑑賞事業の実施を目指し、柔軟な条件づくりを図ります。
	④町民主体による芸術鑑賞事業の奨励 【社会教育G】 美幌町芸術文化振興事業補助金※や町民会館の使用料を軽減することにより、町民主体の実行委員会等が実施する鑑賞事業を引き続き支援します。 町内で活動している若い音楽関係者やアーティストが集う機会をつくり、若年層の主体的活動を支援するとともに、若者による若者向けの鑑賞事業の実施を促進します。
(2)文化財や郷土資料等の保全、継承	①文化財の保全保護及び啓蒙活動 【博物館G】 町指定文化財のパトロールや新たな情報収集に努めます。また、併せて教育活動などを通じて啓蒙周知を図ります。
	②郷土資料の収集 【博物館G】 旧美幌中学校空き教室に移動した資料の整理保管を図ります。 収蔵資料の保管状況や活用のあり方について検討し、後世に伝える作業を行うとともに、教育活動の場で有効に利用できるようにします。
	③地域文化伝承者※の発掘、調査 【博物館G】 様々な機会をとらえ、地域にいる先輩たちから地域文化の聞き取りを実施します。

※文化連盟主管事業：芸術文化鑑賞事業等で、文化連盟が中心となって実行委員会を組織し、企画、運営を行う事業
 ※美幌町芸術文化振興事業補助金：芸術鑑賞あるいは指導者招聘による直接指導など、芸術文化の振興を目的とする公演等に対し、申請により町内の団体や実行委員会に交付する補助金
 ※地域文化伝承者：地域に伝わる文化・歴史・伝統等を記憶し伝えることのできる個人やグループ

関連する計画

計画の名称	計画期間
第7次美幌町社会教育中期計画	平成28年度～平成33年度



5-5 スポーツの振興

現状と課題

スポーツは、明るく豊かで活力に満ちた地域社会の形成や人々の心身の健全な発達に必要不可欠です。しかしながら、近年、運動する機会の減少により、子ども達の体力低下や運動不足による疾病等が懸念されています。

スポーツの普及振興には関係団体等との連携を図り、スポーツに親しむ環境づくりが必要です。

既存スポーツ施設は、老朽化や耐震補強が必要なことからスポーツセンターの耐震改修を行うとともに、新たに屋内多目的運動場の整備を進めていきますが、今後もトレーニングセンターの耐震化なども重要な課題です。

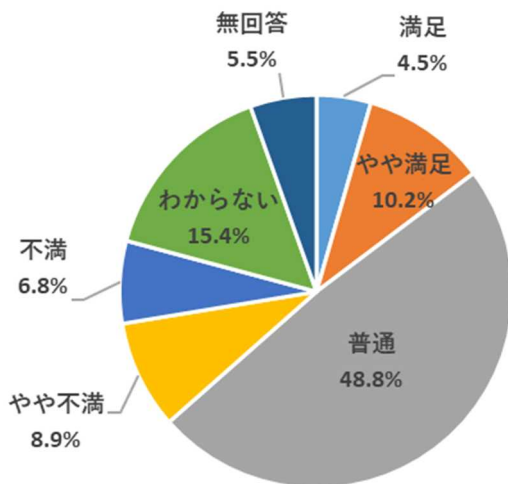
各種スポーツ団体の活動が活発に行われており、優秀な成績を収めていますが、活動を支える方の高齢化や指導者不足が課題であることから、指導者の育成と活動支援を推進していくことが必要であります。

国内トップチームのスポーツ合宿において、少年団等への指導によって技術力の向上が図られていますが、合宿受入の体制や宿泊・練習会場の調整などが課題となっています。

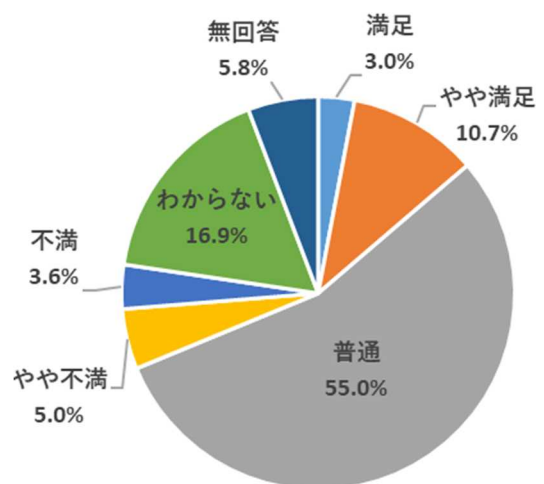
基本的な考え方と指標

- スポーツは、年齢に関わらず誰もが共に交流し合うことにより、地域コミュニティの活性化が図られます。そうした活動を継続するためには、体育関係団体と学校及び地域が連携・協力しながら、地域全体でリーダーや指導者等の人材育成に努めます。
- スポーツを通じ、心身の成長を促し活力を与え、健康保持や子ども達の体力向上と個性を伸ばし、トップレベルとして活躍できる人材を育成できるよう、地域特性に合わせた環境を整備します。
- スポーツ合宿等によるトップアスリートとの交流を通じ、夢と希望を持てる環境を築くと共に、誰もが、いきいきと安全に活動できるよう、老朽化した施設の更新整備等を計画的に進めます。

H30まちづくりアンケート／スポーツ施設の整備や活用



H30まちづくりアンケート／スポーツ活動の促進



指標名	計画策定時		前期実績 (H30)	中期 (H34)	後期 (H38)
スポーツ施設の利用者数	H26	71,987人	50,000人	70,000人	70,000人

施策

施策の区分		施策の内容
(1)生涯スポーツの振興	①スポーツ振興の充実 【スポ振G】	町主催の各種教室のほか、体育協会、総合型地域スポーツクラブ※の支援によるスポーツ活動や教室の開催などにより、誰もがスポーツを楽しめる環境を充実させます。
	②スポーツ推進計画の策定 【スポ振G】	本町が目指すべきスポーツ振興の方向性を明確にすべく、地域住民の参画による計画を策定します。
	③体力向上の取り組み 【スポ振G】	成人の運動実施率や子どもの体力向上のため、スポーツ団体等と連携協力を図り、運動機会の提供及び指導を充実させます。
(2)スポーツ施設の整備、活用	①既存施設の耐震化 【スポ振G】	既存施設の耐震化を早期に進め施設の長寿命化に努めます。
	②屋内多目的運動場※の整備 【スポ振G】	冬期間でも屋外競技の活動が可能な屋内多目的運動場の整備充実を図ります。
	③クロスカントリーコース整備 【スポ振G】	圧雪車導入及び夜間照明の拡充により、クロスカントリーコースの整備充実を図り選手の育成及び町民の健康保持と体力増進を図ります。
	④既存施設の維持及び更新 【スポ振G】	施設の改修等については、要望、陳情等を踏まえ、施設の充実を図ります。
(3)スポーツ活動の促進	①指導者の確保、育成、研修機会の充実 【スポ振G】	講習会や研修を通じて指導者間の連携を密にし、次世代の指導者の育成を図ります。
	②競技スポーツの技術力向上 【スポ振G】	地元出身者などのアスリートによる指導を通じ、スポーツに対する意欲を高め、技術力の向上に繋がります。
	③スポーツ合宿の誘致促進 【スポ振G】	体育関係団体、また、オホーツク管内の市町村で構成する「オホーツク・スポーツ合宿誘致に係る地域連絡協議会※」との連携により、誘致活動の促進を図ります。

※総合型地域スポーツクラブ：びほろスポーツクラブ Beet（ビート）のこと。誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツ活動に参加できる環境活動を目指し、H22年3月に設立

※屋内多目的運動場：全天候型のスポーツ施設。床面が主に土や人工芝等になっているのが特徴

※オホーツク・スポーツ合宿誘致に係る地域連絡協議会：オホーツク地域が、スポーツ合宿の先進地域として、連携してスポーツ合宿誘致を促進し、スポーツを通じて地域の活性化を図ることを目的に設立された地域協議会。事務局はオホーツク総合振興局。

関連する計画

計画の名称	計画期間
7次美幌町社会教育中期計画	平成28年度～平成33年度

